



岐阜県町村議会議長会自治功労者表彰特別表彰 (在職25年以上)を受賞されました

- 2～3頁 ◆令和5年度の各会計の歳入・歳出決算を認定
◆令和6年度の補正予算を可決
- 4～6頁 ◆関ヶ原町のココを聞く！ 一般質問
- 7～8頁 ◆委員会報告等

第5回会 定例

9月3日～18日

令和5年度決算を認定

一般会計歳出 41億6,141万2千円

| | |
|--------------------|----------------------------|
| 報告・承認 条予決そ の | 1件 6件 7件 9件 3件 |
|--------------------|----------------------------|

令和6年第5回関ヶ原町議会定例会は、9月3日(火)から9月18日(水)までの16日間、補正予算、令和5年度決算などの審議を行い、いずれも原案のとおり可決した。最終日には、2議員が一般質問した。

報告・承認

☆令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、財政指標の報告を受けるもの。

条例関係

☆関ヶ原町行政手続きにおける特定の個人を識別するため

の番号の利用等に関する法律

に基づく個人番号の利用及び

特定個人情報提供に関する

条例の一部改正

子ども・子育て支援等の一部を改正する法律により児童手当法が改正され、所得制限が撤廃されることに伴い、引用している規定を削除するもの。

☆関ヶ原町税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

☆関ヶ原町印鑑条例の一部改正

正

☆関ヶ原町手数料徴収条例の一部改正

一部改正

個人番号を利用したコンビニ

ニ交付サービスの開始に向け、

所要の改正を行うもの。

☆関ヶ原町福祉医療費助成に関する条例の一部改正

児童扶養手当法施行令及び

特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令により、条例中の引用箇所について、所要の改正を行うもの。

☆関ヶ原町国民健康保険条例の一部改正

番号利用法等の一部改正により、令和6年12月2日から

被保険者証が廃止されること

に伴うもの及び厚生労働省通

知に伴う徴収猶予の期間等、

所要の改正を行うもの。

所要の改正を行うもの。

予算関係

☆一般会計補正予算(第5号)

歳出は、児童手当法の改正に伴う児童手当支給対象の拡大等による児童手当の不足見込み1,165万円、岐阜県の関ヶ原古戦場整備活用事業費補助金を活用した笹尾山伐採整備工事571万3千円、西町交差点改良工事に伴う防

災行政無線移設工事費162

万8千円、福祉医療費助成事業補助金の令和5年度事業費

確定に伴う返還金322万1

千円など、歳入歳出予算それ

ぞれ4,535万9千円を追

加し、総額56億6,927万

3千円とするもの。

☆国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)

令和5年度事業費確定に伴う県への返還金538万4千円、職員の時間外勤務手当の不足見込み合わせて、559万7千円を追加し、歳入歳出予算それぞれ総額8億221万5千円とするもの。

☆介護保険特別会計補正予算(第2号)

令和5年度事業費確定による国、県等への償還金の増額に伴い、4,197万5千円を追加し、歳入歳出予算それぞれ総額9億5,142万5千円とするもの。

☆水道事業会計補正予算(第3号)

資本的支出において、藤古川浄水場の浚渫用道路用地及び送配水管布設用地の確保に係る関係経費856万8千円を追加するもの。

☆農業集落排水事業会計補正予算(第2号)

収益的支出において、門前マンホールポンプ水位計取替修繕など修繕費126万2千円を追加し収益的収入の他会計補助金126万2千円を追加するもの。

☆介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

番号利用法等の一部改正により令和6年12月2日から健康保険証の廃止に伴い、訪問看護ステーションのオンライン資格確認及びオンライン資格請求等に対応するための委託料59万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ

2億6,243万9千円とするもの。

☆一般会計補正予算(第6号)

歳出は、町民体育館耐震補強工事において、工事の過程において追加工事が発生したため関係経費1億1,876万6千円及び台風10号による災害復旧に係る委託料216万2千円合わせて、1億2,092万8千円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億9,020万1千円とするもの。

決算認定

☆決算審査特別委員会設置、委員選任

令和5年度各会計歳入歳出決算は、初日に提案説明を受け、決算審査特別委員会を設置、付託し、会期中に決算審査を行うもの。

決算審査特別委員会

委員長 松井 正樹

副委員長 田中 由紀子
委員 中川 武子
吉田 仁 高木 博之
北村 一磨

☆一般会計・特別会計・企業

会計決算の認定

会期中(6日・9日)に決算審査特別委員会を行い、最終日に審査結果を報告し、原案どおりすべて認定した。

その他

☆訴えの提起(3件)

滞納町営住宅家賃の請求及び町営住宅の明渡し請求について、訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるもの。

令和6年度一般会計補正予算【第5号】主なもの

4,535万9千円を追加

歳入

| | |
|-------------------------|---------|
| ・障害者自立支援給付費等負担金(国・県) | 37万5千円 |
| ・児童手当交付金・負担金(国・県) | 960万6千円 |
| ・野生鳥獣個体数管理事業費補助金(県) | 60万5千円 |
| ・スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金 | 70万円 |
| ・関ヶ原古戦場整備活用事業費補助金 | 380万8千円 |
| ・岐阜県文化財保護事業費補助金 | 11万4千円 |

歳出

| | |
|---------------------|---------|
| ・公園及び公民館周辺整備検討業務委託料 | 200万円 |
| ・防災行政無線整備工事 | 162万8千円 |
| ・障害者自立支援給付費等負担金返還金 | 372万2千円 |
| ・福祉医療助成事業補助金返還金 | 322万1千円 |
| ・障害児入所給付費等負担金返還金 | 570万7千円 |
| ・サル駆除対策事業補助金 | 51万3千円 |
| ・パソコン・サーバー機器保守委託料 | 130万4千円 |
| ・関ヶ原古戦場活用整備工事 | 571万3千円 |

関ヶ原町のココを聞く！ 一般質問

第5回議会定例会質問者

高木 博之 議員

田中由紀子 議員



高木 博之 議員

質問1 公共施設の緑地管理について

問

町内の都市計画法に基づく公共施設において、景観などのために緑地帯が設けてある。樹木など年々成長し、樹種にもよるが落葉対策や落枝による事故の懸念をされていると思うが、剪定や伐採等が必要と考えるが町長の考えを伺う。

①比較的绿色豊かな我が町における緑地帯の果たす役割や価値について

②安全性と景観のための計画的な維持管理について

答【町長】

①環境面においては光合成作用による大気浄化機能等もあると考える。また、一定面

積以上を整備する開発行為において、設計基準の開発面積に応じた緑地の整備の基準もあるため一定の緑地帯は必要と考える。役場やふれあいセンターなど公共施設の植栽帯について、ご利用される住民の方への潤いや、安らぎを与える役割もあり、癒し効果等価値あるものと考えている。公共施設では、ハナミズキやツツジ、桜など四季に応じて楽しんでませてもらえるもの、ふれあいセンターでは、木陰ができる高木等に配慮している。

②樹木の成長に伴い落葉、落枝対策等苦慮しているが、安全性の確保と景観維持のため、随時状況確認を行い、適時の剪定や必要に応じた伐採など、適切な維持管理に努めている。

再質問

管理台帳等はないと思うがどこにどんな木が生えている等整理しながら今後、管理において費用の算出や削減、害虫など樹木医と相談して計画的に伐採されたほうが良いと

思うが今後の計画の必要性について伺う。

答【町長】

町の管理している範囲においては、ちかく野上の松並木、八幡神社のスタジイ、これについては樹木医の方にみていただき伐採や枝の切り払い等を行う。全ての木までできるかというところだが、情報等適時得ながら適切な管理に努めていく。

質問2 公共料金の支払い手数料等の削減について

問

金融機関の手数料や郵便料の値上げなどにより、費用の増大が見込まれる。一例として上下水道の検針と支払いを現行の1か月から2か月毎にするなどの対策があると考えられるが考えを伺う。

答【税務課長】

各金融機関からの様々な事務手数料負担の要望を受け、今年度当初より窓口納付手数料として1件66円等負担が発

生しており、令和6年10月より現行のDVDによる総合振込及び口座引き落としの処理については1件3,300円の負担があり、コンビニ収納手数料も来年度から値上げが予定されているところ。今後も各種手数料等の値上げが予定されており町の予算への影響も無視できない状況になっている。公金収納事務はDX化により、経費削減を図るべく準備を進めている。上下水道の検針及び料金徴収の隔月化について他市町の状況を参考に経費削減に向け検討を重ねていく。

要望

上下水道の収納を毎月か隔月かメリットデメリットを考慮検討していただきたい。税についても、固定資産税なら年4回、これを全期前納で納めていただくようお願いすれば若干の効果があると思うので検討していただきたい。



田中 由紀子 議員

質問1 小・中学校の体育館 にエアコン設置を

問

大垣市が市内の小・中学校28校の体育館に5年間かけてエアコンを設置すると発表した。近年、特に危険な暑さが続いている。夏休み明けの9月でも30度を超える日が続いている。子どもたちの熱中症対策と災害時の避難所整備として、県内でも急速に体育館へのエアコン設置が進んでいる。文部科学省は、体育館へのエアコン設置に補助率を上げて推進している。体育館が避難所になることから、緊急防災・減災事業として過疎債と同等な事業債が使えることも後押しとなっている。当町

の小・中学校体育館にエアコンを設置し、安全に授業が行えるようにすべきと考えるが考えを伺う。

答【教育長】

体育の授業や部活動、全校児童・生徒が集う集会場として使用される体育館への空調設備の設置は、児童・生徒の熱中症対策として大変重要であるとともに、災害発生時の地域の避難所としての利用を想定していることもあり、防災機能強化の観点からも大変望ましいものと認識している。現在、空調設備のない夏季における学校においては、体育館での体育の授業や部活動を中止にする日も多く、また、始業式や終業式、全校集会などもテレビ放送による実施に変更するなど、教育活動を実施するうえで、不都合も生じてきている。さらに、県内においては、岐阜市や各務原市などが空調設備の設置を進め、近隣の犬山市や神戸町でも順次設置をすすめておられること

も承知している。一方で、設置費用やランニングコストは大きなものであり、1体育館当たり数千万円、ランニングコストは年間100万円以上との試算も出ている。文部科学省の学校施設環境改善交付金は、当該建物に断熱性確保のための工事も必要になる。今後、児童・生徒の安全確保、快適な学習環境の確保、防災機能強化としての避難所機能の充実を第一に考えながら、本町の学校体育館に最も適した空調の種類や設置方法、設置に係る費用、活用可能な国や県の補助金などについて研究し、費用対効果も鑑みながら、体育館への空調設備設置について具体的に検討していく。

再質問

大垣市は、断熱工事は必要ないという判断で踏み切ったと聞いている。その辺も併せて検討していただきたい。設置する方向で検討するということでもいいのかどうか、そうした場合いつ頃を目指してや

っていくのか伺う。危険な暑さで子どもたちがどうしているか心配するが、行事や授業にも支障が来しているということ、早期に来年にでもつけていただきたい。断熱工事をせず、設置のみの場合は1体育館につき、どれくらいの費用がかかるか伺う。

答【教育長】

設置の際の断熱改修を必要とした場合、東京都教育委員会の試算で空調設備を設置した場合およそ2,600万円から2,700万円、そこから断熱改修をおこなうと4,000万円。空調の断熱をするかしないかということについては、文部科学省のその補助金を受けるにあたっては、要件として断熱工事を行うことということであり、文部科学省の補助金を使わなければ、空調設備のみでも可能と理解している。将来的に維持費等についても考えると、断熱をしておかないと維持費等が膨大になり将来断熱工事をしたほ

うが有効であるという試算がでている。具体的に研究に着手し、検討していく。

再々質問

1体育館あたり8,000万円と聞いている。小・中学校2校しかないの、まずは子供たちの安全を最優先していただきたい。1校8,000万円としても2校で1億6,000万円なのでランニングコストの問題もあるかもしれないが、ここ数年、関ヶ原町の財政は3億円を繰り越している。全然できない数字ではないと思う。財政的な面ではやれると思うので、ぜひ、いつ頃を目指してやられるのか、早期にいつ頃を目指して結論を出すのか伺う。

答【教育長】

近隣の市町村からの情報では、8,000万円かかると聞いている。前回3月議会でも地震災害の災害対策の質問でまず学校体育館を優先的に考えたいという答弁をさせていただいた。具体的に研究し速やか

に着手していく。

【町長】

来年度、構造やどのような形のものを導入するか研究し、財政状況をみながらできるだけ速やかに対策をしていく。

質問2 役場庁舎玄関に郵便ポストの設置を

問

全国には、その地域の特徴を表したユニークなポストが設置されている。大垣郵便局に問い合わせをしたところ、新設は難しいが移設は可能と回答があった。庁舎玄関に小さな郵便ポストの設置をしていただけないか。

【副町長】

所管する郵便局へ問い合わせたところ、町内20か所が設置し管理されている。近年は差し出される郵便物の減少や周辺世帯数の減少等に加え、集配人員の確保が厳しい中、土曜日にも収集回数を減らし負担軽減を図る等働き方改革にも取り組まれている。新規設

置は、収集か所の増加となるため、現状では困難であると思われる。移設については可能との回答であったが、利用状況にて既存のポストを別の場所へ移転することは、移転先の状況を判断した上で可能であるが、既存のポストをご利用されている周辺の方々のご理解が不可欠であるため、移設についても慎重な判断が必要と考える。過去に、役場移転の際、周辺自治会から役場周辺への郵便ポスト設置を直接要望されていたが困難であったと聞いている。行政独自で設置できるものではないため、困難であると考えているが、所管郵便局へは要望を伝えさせていただきます。

【再質問】

①どここのまちの庁舎にでもあると思うが、庁舎にポストがないということについてどう考えるのか。

②古戦場の町として対外的には非常にアピールをされているが、ご当地ポストを設置す

ることで、町民にもアピールする上では有効だと思うが町長の見解を伺う。

【町長】

①あったほうがよい、あらなければならぬという選択であればあったほうがよいと思う。必要かという点からすると疑問がある段階。設置には、役場の位置、周辺の方の利用状況等を十分考えながら郵便局の方に判断いただく。

②ご当地ポストについてはあったほうがよいと思う。郵便局と検討・協議が必要でありどのような形のものを設置するか、ただ普通のはがきを

ご当地ポストに入れるというより、郵便物を開発した上で、観光地としての役割を果たせるようなものが雰囲気として出てくれば可能であると考えている。現時点でそこまでの距離的な問題であるとか観光地、多くの方が利用されるような状況かというところを十分検討しなければならない。

【再々質問】

引き続き、郵便局にお願いをしていただきたい。観光資源としては、ご当地ポストと

いうのは有効なものと考えている。特に関ヶ原は関連する武将がたくさんおみえになるので、観光資源の一つとして郵便物の開発は面白い企画になると思う。役場にポストを置くのが難しいということであれば、現在ポストがあるところに、ご当地ポストに替えて、観光資源にするということもあるのでは。

【町長】

現状、どこに設置するかということを考えた場合非常に難しいと思う。作ってこれを移設代わりにつけ替えてというお願いも、可能かとは思いますがやるかどうかというのはまた別問題であり、町としてやっていくことのメリット、費用対効果、また必要性、欲しいものといったことも十分に検討しないと無理だと思われるので、郵便局との話し合いの中で、可能かもしれないが、町で決めるわけではないためご理解賜りたい。

会計別決算額

| 会計名 | 歳入額 | 歳出額 | |
|------|--------------|--------------|-------------|
| 一般会計 | 44億9,060万3千円 | 41億6,141万2千円 | |
| 特別会計 | 後期高齢者医療 | 1億5,372万4千円 | 1億4,757万4千円 |
| | 国民健康保険(事業勘定) | 8億3,434万3千円 | 7億5,500万1千円 |
| | 国民健康保険(直診勘定) | 5億8,251万3千円 | 5億6,104万6千円 |
| | 介護保険 | 11億967万1千円 | 9億3,219万円 |
| | 介護サービス事業 | 2億5,990万5千円 | 2億3,705万9千円 |
| | 今須農業集落排水事業 | 7,188万6千円 | 6,601万3千円 |
| 企業会計 | 公共下水道事業 | 4億5,526万1千円 | 4億4,415万2千円 |
| | 水道事業 | 2億5,227万5千円 | 3億4,191万7千円 |
| | 収益的収支 | 1億8,578万3千円 | 1億8,589万7千円 |
| | 資本的収支 | 6,649万2千円 | 1億5,602万円 |

委員会報告

議会運営委員

8月23日

第5回町議会定例会の会期日程等について協議した後、

総務課長及び企画政策課長から提出予定議案の説明を受け、質疑応答を行った。

決算審査特別委員会

9月6日・9日

決算書及び決算資料に基づき、各課長より質疑応答を行い、慎重に審査を行った。審査の結果、本決算を認定するに達した。

9月議会定例会の
傍聴者は
8名でした。

第4回臨時議会

8月23日

令和6年第4回関ヶ原町議会臨時会を8月23日(金)に開催した。町長から2議案が提出され、本会議を経て、原案のとおり可決した。

予算関係

☆一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認

関ヶ原中学校剣道部の生徒が岐阜県中学校総合体育大会の個人の部において、準優勝を果たし、東海中学校総合体育大会、全国中学校体育大会への出場を決めたため、大会出場に伴う関係経費28万4千円を追加したことの報告を受け、承認するもの。

☆一般会計補正予算(第4号)

子育て支援拠点施設の建設に関し、資材高騰並びに人件費の高騰等による関係工事費の不足に伴い関係経費1億539万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額56億2,391万4千円とするもの。

第6回臨時議会

9月25日

令和6年第6回関ヶ原町議会臨時会を9月25日(水)に開催した。町長から、1議案が提出され、本会議を経て、原案のとおり可決した。

その他

☆工事請負契約の変更

令和5年9月21日に議決を得て、株式会社藤塚工務店と締結した工事請負金額を次のとおり変更するもの。

○契約金額

変更前 3億2,428万円

変更後 4億6,097万4百円

○変更の理由

柱脚部腐食による追加工事等が必要となったため。



議会活動日誌

【8月】

3日 岡崎城下家康公夏まつり

「第76回花火大会」

商工会納涼夏まつり

6日 関ヶ原町水道委員会

第2回関ヶ原合戦祭り実行委員会

19日

第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会

23日 第4回議会臨時会

議会運営委員会

26日

地域福祉計画第1回策定委員会

27日

岐阜県町村議会議長会第2回評議員会

【9月】

3日

第5回議会定例会初日

6日

決算審査特別委員会①

7日

「関ヶ原ナイト2024」

9日

決算審査特別委員会②

14日

御霊神社例祭

16日

関ヶ原町老人大会

18日

第5回議会定例会最終日

25日

第6回議会臨時会

26日

関ヶ原中学校体育大会

27日

第2回西南濃粗大廃棄物処理組合議会定例会

【10月】

2日 西南濃6町議員研修・交流会

4日 総合戦略推進委員会

5日 秋葉神社秋季例祭

第33回関ヶ原まつり合戦相撲大会

8日 八幡神社秋季例大祭

秋葉神社奉納煙火開会式

第75回岐阜県町村議会議長会

定期総会及び町村議会正副議長研修会

10日 関ヶ原合戦戦没者供養会(東首塚)

11日 広島県府中市議会視察受入

14日 清流の国ぎふ文化祭2024開会式

16日 北海道由仁町議会視察受入

20日 日置市「姉妹都市」夕食歓迎会

26日~27日

第74回鹿児島県日置市妙円寺詣り行事大会

28日 第2回南濃衛生施設利用事務組合議会定例会

31日 全国環境整備事業協同組合連合会大会「デジタル配信」

福井県福井市議会視察受入

研修等



西南濃管内町議会議員研修会

10月2日(水)に、大垣フォーラムホテルにて開催された西南濃管内町議会議員研修会に参加した。

清流の国ぎふ防災・減災センターのコーディネーター岡治道氏を講師に迎え、「大雨避難の課題と対策」公助従事者の命も守るために」と題し、人命被害の発生メカニズムと対策方針・避難に関する課題・タイムラインの有効性と限界等について、講演を聴いた。



自治功労者表彰を受賞

10月8日、岐阜県町議会議長会定期総会において、自治功労者表彰授与式が行われ、町議会議員として25年を超えて在職し、地方自治の振興発展に寄与された功績が顕著であることから、田中由紀子議員、中川武子議員が特別表彰を受賞されました。



功労者表彰を受賞

11月3日、関ヶ原町功労者表彰式において、功労者表彰授与式が行われ、町議会議員として常に大局的な見地に立ち、公平な判断力と卓越した実行力で議員活動を実践され、地方自治の振興発展に寄与された功績が顕著であることから、元議員楠達男様、子安健司議員が功労者を受賞されました。



令和6年能登半島大雨災害への義援金

令和6年能登半島大雨災害により被災されました皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。関ヶ原町議会互助会では、少しでも被災された皆様のお役に立てるよう、関ヶ原合戦祭り2024に出店し売上金4万2400円をお贈りしました。



年賀状欠礼のお知らせ

公職選挙法第147条の2の規定に基づき、年賀状による新年の御挨拶を失礼させていただきます。



関ヶ原町議会
議員一同

12月定例会初日は 12月12日(木)

開催の予定です。
開催日は変更になる場合があります。
その他の日程を含め、決まり次第
ホームページでお知らせします。